

(仮称) 下高井戸四丁目第二公園の整備について

(仮称) 下高井戸四丁目第二公園整備に向けた基本計画の作成にあたっては近隣住民や子どもたちへのアンケート調査、オープンハウス形式の説明会等を行い検討を進めてきました。令和6年4月に策定した(仮称)下高井戸四丁目第二公園整備基本計画(以下、「基本計画」という。)に基づき、令和7年度の開園に向けて以下のように取り組んでいきますので報告します。

1 公園整備の概要(別紙1 案内図参照)

所在地: 杉並区下高井戸四丁目17番

面積: 約650㎡

2 基本計画の概要(別紙2 基本計画参照)

(1) 基本テーマ

心地よいみどりに囲まれた遊びと憩いの庭

(2) 整備のポイント

- ① 遊びや散歩など、日常的な立ち寄りを促す居心地の良い休息空間を創出する。
- ② 子ども達の公園利用に配慮し、見通しを良く、安心して遊べる公園とする。
- ③ 花や緑による自然とのふれあいを楽しめる修景的な植栽を施す。
- ④ 閑静な住宅地に立地するため、騒音や治安・防犯の面に十分配慮した計画とする。

(3) 土地利用計画

ゾーン	概要
遊具ゾーン	活発な子供たちの遊びを充実させるために、児童の活動能力に適した遊具を導入する。登る、転がる、ぶら下がる、すべるなど、子供たちが全身を使う遊び場となるように色々な遊具を見通しの良い広場空間に設置する。また、区立公園で初となるインクルーシブ遊具を導入する。
憩いの場ゾーン	ミカンの木など既存の中低木の活用や新しい宿根草などの修景植栽によって、良好な自然環境の醸成を図るとともに、パーゴラや縁台の設置により、住民が快適で憩える居心地の良い空間を形成する。
健康づくりゾーン	健康・運動機能の維持・向上により、健康寿命の増進が図られるよう、健康遊具を設置する。

3 今後の主なスケジュール(予定)

令和6年 8月	工事請負契約・工事着手
令和7年 3月	工事完了
4月	開園

案内図



(仮称)下高井戸四丁目第二公園

住所: 杉並区下高井戸四丁目 17 番

(仮称) 下高井戸四丁目第二公園整備基本計画



令和 6 年 4 月

杉並区

p 1. (仮称) 下高井戸四丁目第二公園整備の目的

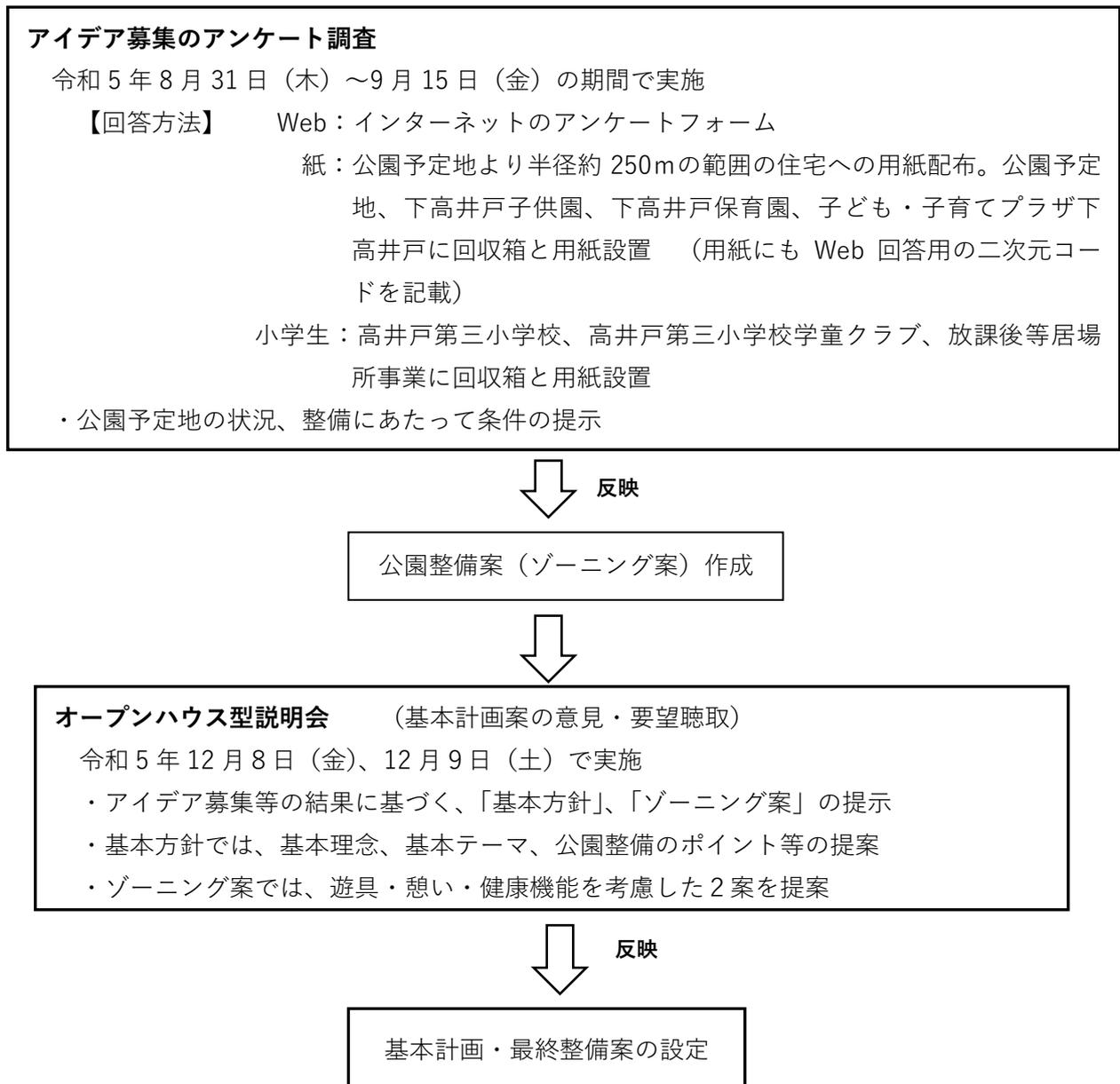
(仮称)下高井戸四丁目第二公園(杉並区下高井戸四丁目17番)は、生産緑地であった土地を区が取得し、都市計画決定により公園として整備を行うこととしている。

公園整備計画の策定にあたっては、公園の立地も踏まえ、区民のアイデアや要望の意見聴取をアンケート形式にて募集した。公園の基本的な役割に加え、アイデア募集で利用ニーズの高かった「遊び」、「憩い・散策」、「自然とのふれあい」、「健康・運動」を体感できる機能の導入を検討し、多世代の人々が憩い集える公園として整備することを目的とする。

2. 基本計画策定の流れ

基本計画の策定にあたり、「(仮称)下高井戸四丁目第二公園の整備に向けたアイデア募集のアンケート調査」により区民の意見や要望を把握し、整備案および基本方針の作成を行った。その後、オープンハウス形式の説明会において整備案、基本方針についての区民の意見・要望を聴取した。基本計画案策定の流れは以下の通りである。

なお、アンケート回答については、一般回答208件、小学生回答37件、計245件、説明会については24人の参加があった。



3. 整備基本方針等の設定

整備基本方針において、以下の通り整理した。

1) 公園予定地の前提条件

(1) 公園予定地の状況

項目	内容
都市計画の種類 及び名称	東京都市計画公園 杉並第2・2・54号 下高井戸四丁目第二公園
位置	下高井戸四丁目地内
面積	653.89 m ²
都市計画種別	街区公園*
予定地と 周辺の状況	・敷地内には、生産緑地であったため、柑橘類、ヒノキ類、ドウダンツツジ 等の中低木が植栽されている ・公園予定地の東面は、幅4mの道路に接し、北面、南面、西面は住宅と接 している

*街区公園とは、半径250m以内の住民が利用することを目的とし公園の敷地面積は、0.25haが標準

(2) 公園予定地周辺の主要施設（公園予定地から半径500mの範囲）

児童関連施設：児童館1箇所／小学校1箇所、保育園1箇所／子供園1箇所

高齢者関連施設：高齢者施設1箇所（ゆうゆう下高井戸館）

公園：8箇所

(3) 公園の分布状況（公園予定地から半径250mの範囲、街区公園の誘致範囲）

2箇所

下高井戸なごみ公園：乳幼児向け遊具や広場のある公園、1,137 m²

玉川上水第二公園：東西に延びた緑道を主とした公園、13,193 m²

今回整備を行う公園は、街区公園に該当し、公園予定地周辺には、児童向けの遊具がなく、緑地や緑道はあるが、ゆっくりと寛げる場所が少ない。また、公園予定地は、住宅街にあることから騒音や治安に配慮した計画とすることとし、車道に面していることから安全面の配慮が必要である。生産緑地であった用途を有効活用するため、既存樹木を活かす整備とすることを前提条件とした。

2) 住民意見の収集

(1) アンケート調査

新しい公園のアイデアを募集するため、現地掲示、戸別配布、学校や子供園等の施設配布により、アンケート調査を実施した。

表1 住民意向アンケート調査の回答数

	回答数	
Web 回答	136	} 208
用紙回答	72	
小学生*	37	
計	245	

※小学生の回答については、小学生向けの形式としているため別途集計をおこなった。

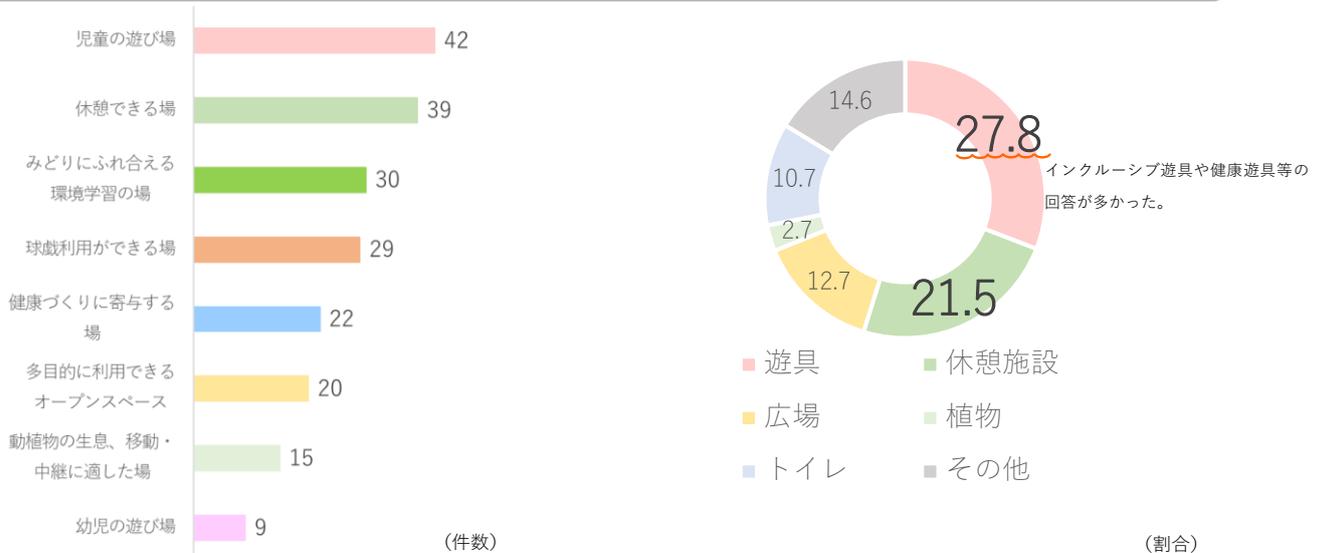
(2) アンケート結果・まとめ

アンケート結果より、特に主要な質問項目と回答の抜粋を、以下に一般回答と小学生回答とに分け、記載する。

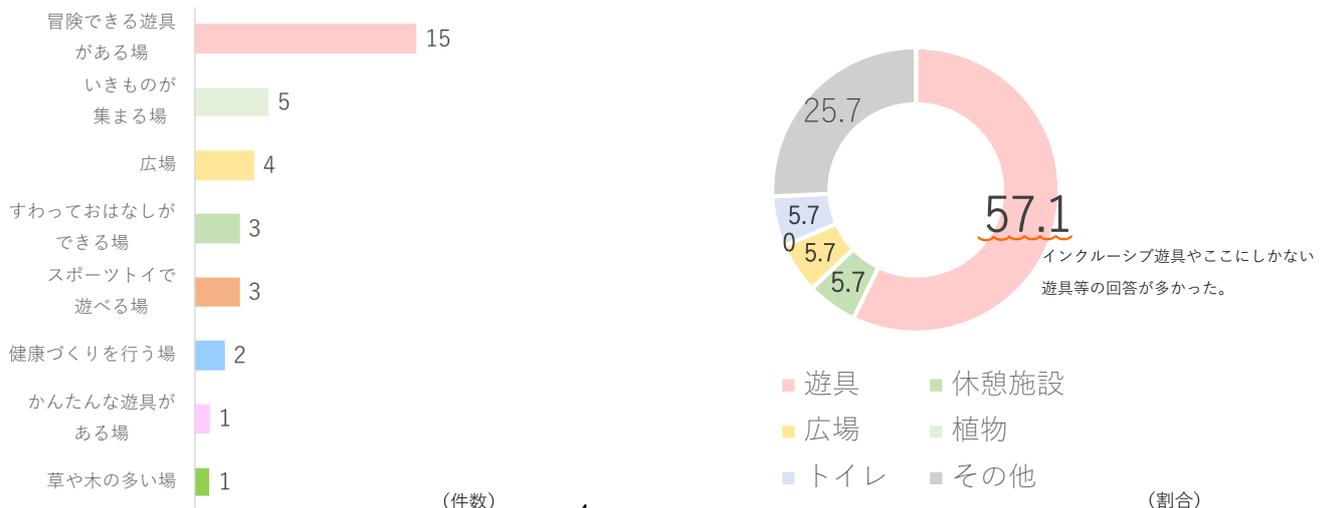
問：新しい公園にほしい場所

問：新しくできる公園にどんな施設がほしいか

一般回答



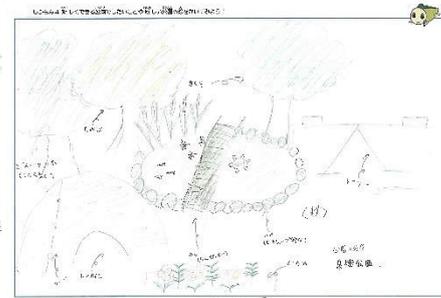
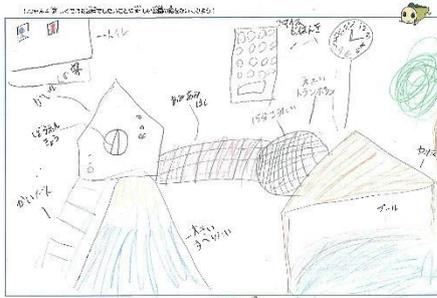
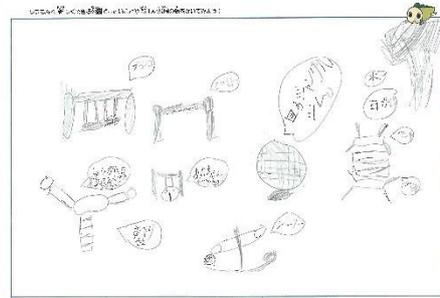
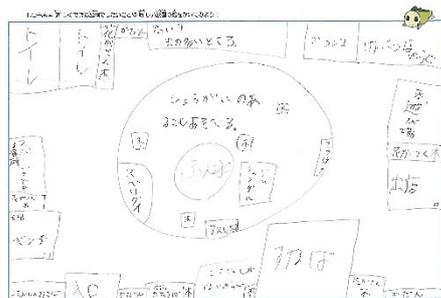
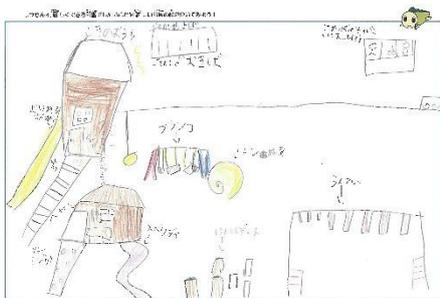
小学生回答



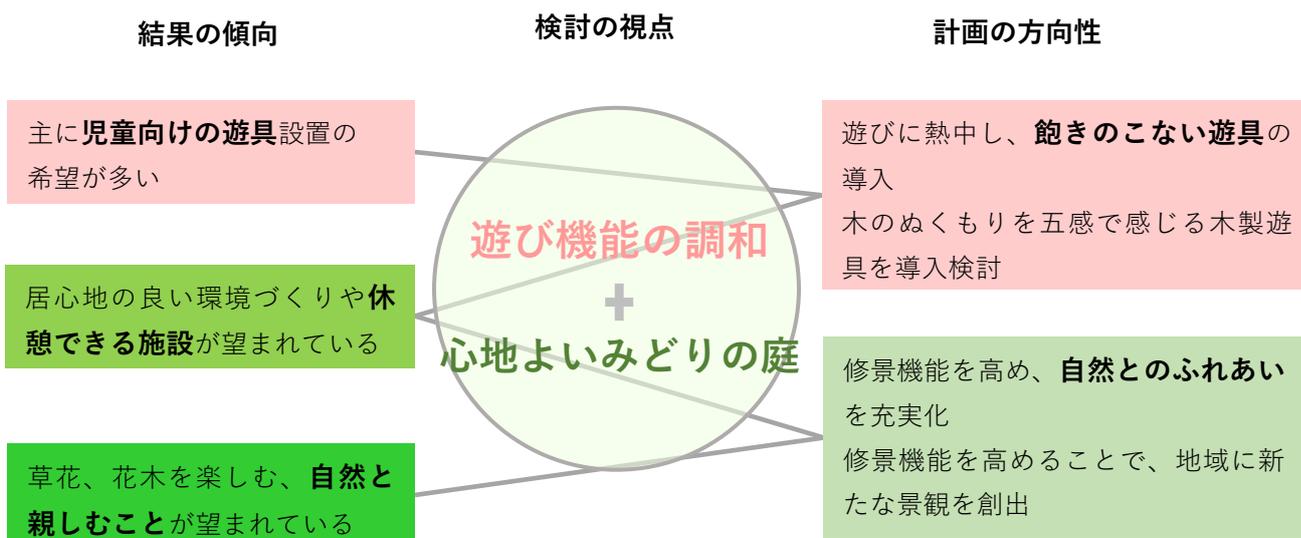
問：新しい公園をイメージした絵をかいてください

一般回答では、樹木やベンチといったみどりや休憩施設が描かれている傾向があった。

小学生の回答では、様々な遊具や施設を多く描き友人や家族と遊ぶ姿が描かれている傾向があった。施設は、だれでも遊べる遊具や、冒険できる遊具、ブランコ、すべり台、池や秘密基地のような施設があった。



(3) アイデア・意見の分析及び検討



3) 公園の基本方針

公園予定地の前提条件及びアイデア募集の結果に基づき、以下の通り整備方針を定める。

(1) 基本的な考え方

○区民のみなさまに親しまれ、愛される公園づくり

アイデア募集の結果を基に遊び、安らぎ、健康など、区民のライフスタイルに応じた公園づくりを進める。

○居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる公園づくり

既存の樹木を活用し自然とのふれあいの空間づくり、防犯・治安、暑熱対策、バリアフリーなどに配慮する。

○人や地域をつなぐ公園づくり

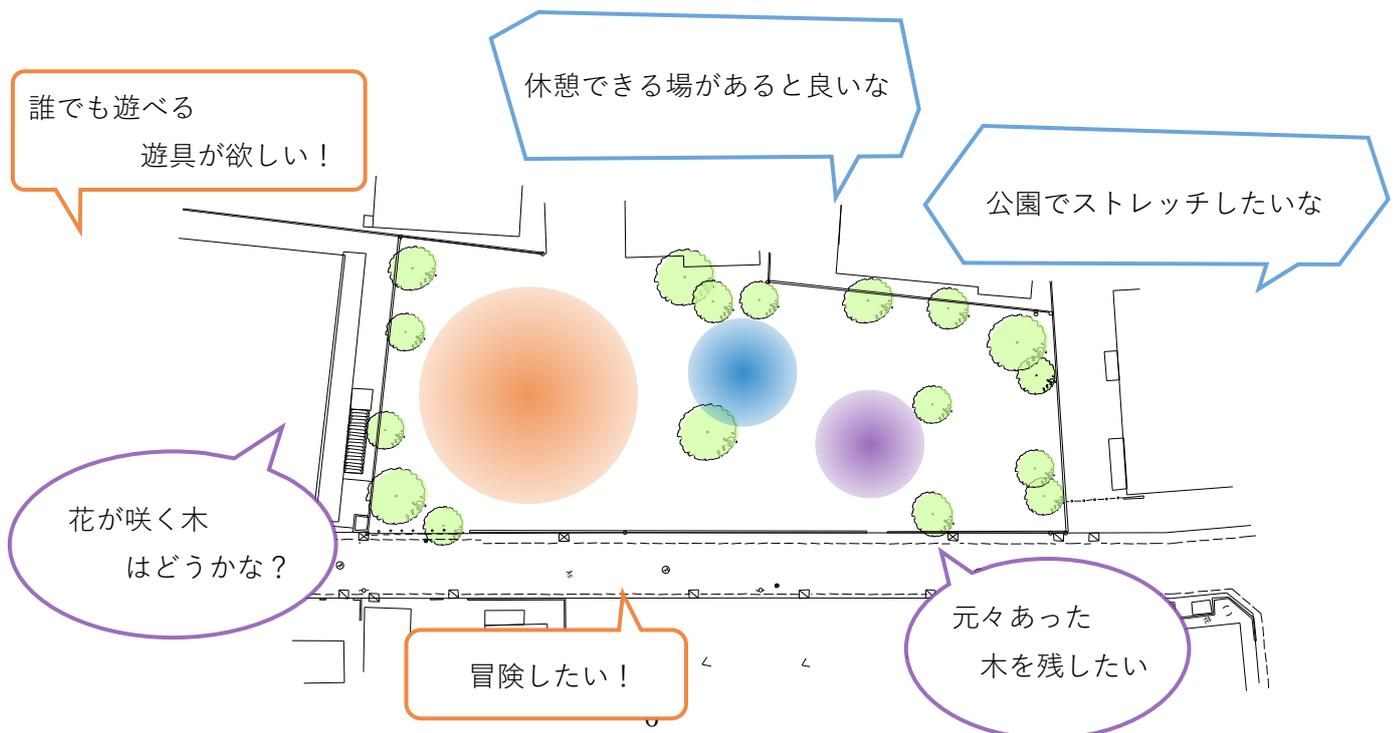
様々な世代や、多くの区民の方が交流活動などを促進する場を形成する。

(2) 基本テーマ

～ 心地よいみどりに囲まれた遊びと憩いの庭 ～

(3) 公園整備のポイント

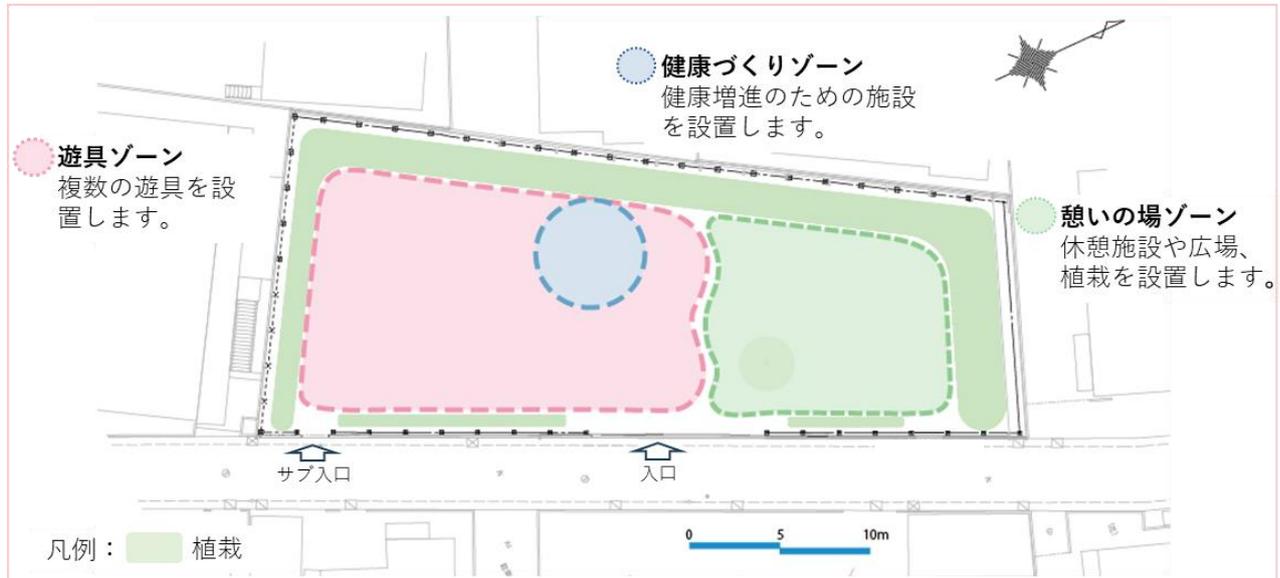
- ・子ども達の公園利用に配慮し、見通しを良く、安心して遊べる公園とする。
- ・遊びや散歩など、日常的な立ち寄りを促す居心地の良い休息空間を創出する。
- ・花や緑による自然とのふれあいを楽しめる修景的な植栽を施す。
- ・閑静な住宅地に立地するため、騒音や治安・防犯の面に十分配慮した計画とする。



4) ゾーニング計画

基本テーマ、公園整備のポイント等を踏まえ、「遊びの機能の調和から遊具を重視した公園」として、アンケート調査やオープンハウス形式の説明会での意見・要望等に基づきゾーニング計画を作成した。

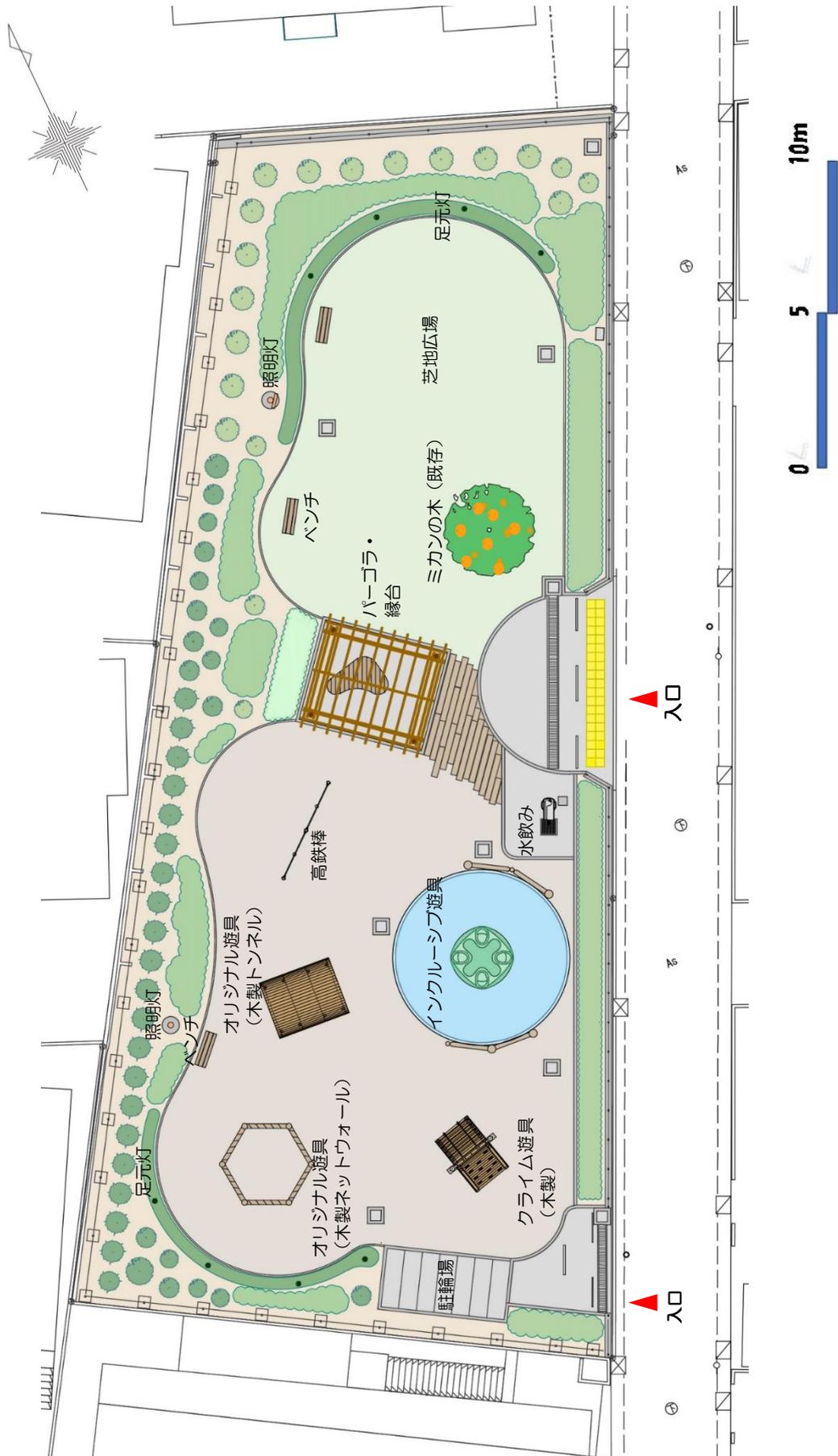
なお、遊具と憩いの場の各施設においては、区民参加型予算を使用した、木製の施設を中心に設置を行う。



ゾーン	概要
遊具ゾーン	遊び機能の充実を図り、活発な子供たちの遊びを助長するために、児童の活動能力に適した遊具を複数導入する。登る、転がる、ぶら下がるなど、子供たちが全身を使う遊び場となるように色々な遊具を見通しの良い広場空間に設置する。また、区立公園で初となるインクルーシブ遊具を導入する。
憩いの場ゾーン	ミカンの木など、既存の中低木の活用や新しい宿根草などの修景植栽によって、良好な自然環境の醸成を図るとともに、パーゴラや縁台の設置により、住民が快適に憩える居心地の良い空間を形成する。
健康づくりゾーン	健康・運動機能の維持・向上により、健康寿命の増進が図られるような施設を設置する。

5) 基本設計図の策定

(1) 基本設計平面図



(2) イメージパース

